



平成 27 年 3 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
代表者名 代表取締役社長 ホーン・チョン・タ
(コード番号：9704 東証第1部)
問合せ先 取締役CFO 佐藤 暢樹
(TEL 03-3436-1860)

平成 26 年 12 月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出決議のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第 15 条の 2 第 1 項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 対象となる有価証券報告書

平成 26 年 12 月期有価証券報告書

2. 延長前の提出期限

平成 27 年 3 月 31 日

3. 延長が承認された場合の提出期限

平成 27 年 4 月 30 日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、平成 27 年 3 月 20 日付「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で開示しましたとおり、平成 19 年 7 月にマレーシアで霊園事業の経営権を有するビューティースプリングインターナショナル社（現・連結子会社。以下、BSI社といいます）の株式を取得した際の、BSI社株式の価値評価およびBSI社株式取得以降の会計処理の適切性・妥当性について、平成 27 年 3 月 20 日に社内調査委員会より調査報告書を受領し、現在、調査結果を反映した過年度の決算修正作業を行っております。しかしながら、当社の会計監査人であるKDA監査法人による追加的監査手続きを含む平成 26 年 12 月期決算作業を完了させるまでには相応の時間を要し、上記 2. 記載の平成 26 年 12 月期有価証券報告書の法定提出期限までに、当社の平成 26 年 12 月期連結財務諸表および財務諸表の作成並びに会計監査人による監査を完了させることができなくなり、当該有価証券報告書を提出できない見込みとなったことから、当該有価証券報告書の提出期限延長についての申請を行なうことを決議しました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

また、提出期限延長に係る申請が承認された場合には、今回延長承認を申請する平成 27 年 4 月 30 日までは、当社の平成 26 年 12 月期連結財務諸表および財務諸表の作成並びに会計監査人による監査を完了し、平成 26 年 12 月期有価証券報告書を提出できる見込みであります。

株主様をはじめ関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以 上